

新規事業採択時評価結果（平成30年度新規事業化箇所）

担当課：道路局環境安全課

担当課長名： 森山 誠二

事業の概要

事業名	地高ICアクセス道路 市道久米241号線	事業区分	地方道	事業主体	愛媛県松山市
起終点	自：愛媛県松山市北土居2丁目 至：愛媛県松山市来住町	延長	1.6km		
事業概要					
<p>松山外環状道路は、松山IC・松山空港・松山港等の交通拠点や放射状にある国道11号・国道33号・国道56号等をつなぎ、地域交通拠点間のアクセス性向上、市内中心部へ流入する交通の分散を目的とした、都市圏の骨格を形成する地域高規格道路である。</p> <p>市道久米241号線は、ICアクセス道路として松山外環状道路の一部を構成する道路であり、すでに整備が進んでいる国道33号から松山空港までの区間と合わせ、松山都市圏の渋滞緩和、物流効率化の支援、観光地へのアクセス性向上等を図るものである。</p>					
事業の目的、必要性					
<ul style="list-style-type: none"> 松山外環状道路インター東線（仮称）と一体となって国道11号と国道33号を結び、松山都市圏交通の転換、高速交通ネットワークの強化により、市内中心地の渋滞緩和、物流・人流の拡大を図り地域経済を支援する。 国道11号と国道33号間の生活道路を抜け道利用する車両が減少し、周辺生活道路の安全性が向上する。 					
全体事業費	約82億円	計画交通量	約7,800～8,400台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
 松山外環状道路は、松山都市圏道路整備促進期成同盟会（構成自治体：松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町）により、早期全線整備の要望がされている。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 学識経験者意見聴取の結果、新規事業化は妥当であると評価。（H30.2.28）

事業採択の前提条件
 費用便益比：便益が費用を上回っている。
 関係市町から早期整備の要望を受けており、都市計画決定（H29.10.13）が完了するなど、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.2	総費用	337億円 （事業費：328億円 維持管理費：9億円）	総便益	751億円 （走行時間短縮便益：664億円 走行費用減少便益：57億円 交通事故減少便益：30億円）	基準年	平成29年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.8	（交通量 -10%）		B/C=2.7	（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=2.0	（事業費 +10%）		B/C=2.5	（事業費 -10%）	
事業期間変動		B/C=2.0	（事業期間 +20%）		B/C=2.4	（事業期間 -20%）		
事業の影響	評価項目		評価	根拠				
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・松山環状線や国道11号、国道33号の主要渋滞箇所（13箇所）で最大3割交通量が減少し渋滞緩和につながる。				
		事故対策	◎	・生活道路からバイパスに交通転換され、生活道路への通過交通が減少し、交通事故減少が見込まれる。				
		歩行空間	○	・バイパスに歩行空間が確保され、安全安心な生活空間が確保される。				
	社会全体への影響	住民生活	○	・松山外環状道路の整備により、二次救急医療機関（愛媛生協病院、平成脳神経外科医院）への速達性向上に寄与する。				
		地域経済	◎	・松山空港や松山港と四国縦貫自動車道（松山IC）、国道11号・国道33号が連絡されることにより高速交通ネットワークが強化され、時間短縮、定時性確保による物流・人流の拡大が期待できる。 ・国道11号～松山空港：未整備（約30分）→松山外環状道路全線整備（約12分）				
		災害	○	・第一次緊急輸送道路に位置づけられている国道11号・33号・56号を高速道路ネットワークで連結することにより、緊急輸送ネットワーク機能が強化される。				
環境		—	・注目すべき影響はない。					
	地域社会	○	・松山IC・松山空港・松山港・FAZ等の広域交通拠点・地域開発拠点等が1本の路線で結ばれることにより、機能的な都市構造が形成される。					
事業実施環境		○	都市計画決定（H29.10.13） ・松山都市圏道路整備促進期成同盟会より積極的な早期整備の要望活動が行われている。					

採択の理由

費用便益の評価結果に基づけば、費用便益比が2.2と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、松山都市圏の交通転換、高速交通ネットワーク強化により、主要幹線道路の渋滞緩和、生活道路への通過交通減少による安全性向上など、当該事業の整備の必要性・社会全体の効果は高いと判断される。
 以上により、本事業は平成30年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。